

「建設物等の解体時等における労働安全衛生対策講習会」 を開催しました。

那覇労働基準監督署は、建設物等の解体等の業務によける労働災害を減少させるため、令和元年8月27日に「建設物等の解体時等における労働安全衛生対策講習会」を開催しました。

講習会では、当署の玉那覇勝安全衛生課長から、労働災害の発生状況、石綿の含まれた建設物等の解体時の労働衛生対策、墜落防止等の労働安全対策について説明させていただきました。

また、当署の渋谷雄太第三方面主任から、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）に関する法改正について説明させていただきました。

石綿の含まれた建設物等の解体は今後増加が見込まれており、今後も労働者の健康確保・安全確保に向けて取り組みを行います。



講習会の様子